

平成 26 年 10 月 3 日

亀岡市議会議長 明田 昭 様

発議者 田中 豊

立花 武子

馬場 隆

並河 愛子

苗村 活代

意見書案の提出について

別紙意見書案を当市議会の議決をもって、それぞれの宛先に提出されたく、亀岡市議会会議規則第 14 条の規定により提出します。

消費税10%への引き上げ延期を国に求める意見書（案）

本年4月から消費税が8%に引き上げられ、暮らしと営業は深刻な状態となっている。さらに国は、来年10月から消費税を10%にする計画であるが、景気が悪い中での増税は国民生活に重大な影響を及ぼす。

所得や資産に応じて負担する「応能負担の原則」にたった税制改革と国民の所得を増やす政策を進め、景気回復を図るとともに、市民生活が厳しい中での消費税10%増税は延期すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成26年10月3日

内閣総理大臣
財務大臣

宛

亀岡市議会議長 明田 昭